

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎんしずおかけんだいいちせんきよくしづ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院静岡県第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 静岡県静岡市駿河区稲川1-3-31F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
山下 洸棋

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
山下 洸棋

事務担当者の氏名

(姓) (名)
平島 政二

(電話) 054-395-7722

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
山下 洸棋

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

入力済

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,501,646
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	5,501,646
支 出 総 額	5,501,646
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,646	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,646	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,646	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1, 500, 000	R6/1/25	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1, 500, 000	R6/4/25	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1, 500, 000	R6/7/25	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1, 000, 000	R6/9/25	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		5, 500, 000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	1,646				
	合 計	1,646				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,665,000	0	
(2) 光 熱 水 費	185,722	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	814,210	0	
(4) 事 務 所 費	1,646,098	0	
小 計	4,311,030	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	356,266	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	834,350	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	834,350	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,190,616	0	
合 計	5,501,646		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	13,135	R6/3/5	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
2	電気料金	12,788	R6/4/30	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
3	電気料金	12,154	R6/3/22	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
4	電気料金	15,614	R6/7/17	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
5	電気料金	15,671	R6/6/27	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
6	電気料金	15,027	R6/4/25	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
7	電気料金	14,429	R6/5/23	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
8	電気料金	12,201	R6/8/30	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
9	電気料金	14,303	R6/9/26	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
10	電気料金	14,888	R6/10/22	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
11	電気料金	18,504	R6/12/6	中部電力ミライズ	愛知県名古屋市中区東新町1	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	158,714				
	そ の 他 の 支 出	27,008				
	合 計	185,722				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	たすき作成料	13,255	R6/4/26	サクセスリンク有限会社	静岡県静岡市葵区安倍口新田569-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	13,255				
	そ の 他 の 支 出	800,955				
	合 計	814,210				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	5月分駐車料	16,500	R6/4/30	前島佳子	静岡県静岡市駿河区南町5-21	
2	2月分駐車料	16,500	R6/1/31	前島佳子	静岡県静岡市駿河区南町5-21	
3	3月分駐車料	16,500	R6/2/9	前島佳子	静岡県静岡市駿河区南町5-21	
4	4月分駐車料	16,500	R6/3/29	前島佳子	静岡県静岡市駿河区南町5-21	
5	事務所賃料	150,000	R6/2/1	サカエヤ合同会社	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目3番17号	
6	事務所賃料	150,000	R6/2/29	サカエヤ合同会社	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目3番17号	
7	事務所賃料	161,000	R6/4/30	サカエヤ合同会社	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目3番17号	
8	事務所賃料	161,000	R6/6/30	サカエヤ合同会社	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目3番17号	
9	事務所賃料	161,000	R6/7/31	サカエヤ合同会社	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目3番17号	
10	事務所賃料	161,000	R6/9/2	サカエヤ合同会社	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目3番17号	
11	事務所賃料	161,000	R6/9/30	サカエヤ合同会社	静岡市葵区鷹匠二丁目3番17号	
12	政治資金監査報酬	165,000	R6/7/25	税理士法人伏見会計事務所	静岡県静岡市葵区竜南3丁目10-18	
13	行政書士報酬	165,000	R6/11/25	平島まさじ行政書士事務所	静岡県静岡市葵区安倍口新田519-3	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,501,000				
	そ の 他 の 支 出	145,098				
	合 計	1,646,098				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					通信費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 支 出		2,631				
合 計		2,631				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費		
	行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)						備 考	
	1	駐車場代	16,500	R6/7/27	前島佳子	静岡市駿河区南町5-21	
	2	駐車場代	100	R6/7/30	合同会社マルカ・クレシタ	静岡県静岡市葵区本通3丁目11番地	
	3	駐車場代	16,500	R6/5/31	前島佳子	静岡市駿河区南町5-21	
	4	駐車場代	16,500	R6/7/1	前島佳子	静岡市駿河区南町5-21	
	5	駐車場代	11,000	R6/7/17	前島佳子	静岡市駿河区南町5-21	
	6	宿泊費	13,110	R6/6/8	ホテルグランヒルズ静岡	静岡県静岡市駿河区南町18-1	
	7	宿泊費	10,200	R6/6/7	ホテルグランヒルズ静岡	静岡県静岡市駿河区南町18-1	
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
	14						
	15						
	こ の 頁 の 小 計		83,910				
	そ の 他 の 支 出		269,725				
	合 計		353,635				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	動画出演スキルアップ費用	220,000	R6/1/25	トラヤテレビサービス株式会社	静岡県静岡市葵区安東3-8-35	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	220,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	220,000				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
1	ポスター	250,250	R6/1/25	春日印刷工業株式会社	静岡県静岡市清水区草薙2168番地の3	
2	ポスター	202,400	R6/1/29	春日印刷工業株式会社	静岡県静岡市清水区草薙2168番地の3	
3	街宣車シール印刷	14,300	R6/4/25	GRATIA	静岡市清水区三保松原町19-41	
4	ポスター作成料	11,000	R6/3/28	サクセスリンク有限公司	静岡県静岡市葵区安倍口新田569-6	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	477,950				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	477,950				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	広報宣伝車看板代	119,900	R6/1/25	GRATIA 保	静岡県静岡市清水区三保松原町19-41	
2	シートはがし	16,500	R6/10/22	GRATIA 保	静岡県静岡市清水区三保松原町19-41	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		136,400				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		136,400				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 12月 19日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院静岡県第1選挙区支部

会計責任者の氏名 山下 洸棋



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

山下 洸棋



政治資金監査報告書

令和 6 年 12 月 19 日

日本維新の会衆議院静岡県第 1 選挙区支部

代表 山下 洸棋 殿

登録政治資金監査人 白井 睦芳



登録番号 第 2727 号

研修修了年月日 平成 21 年 5 月 22 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、日本維新の会衆議院静岡県第 1 選挙区支部の令和 6 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院静岡県第 1 選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定す

る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会衆議院静岡県第1選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上